「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

f.BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言　等）

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他

当社は、社会課題解決企業として持続的に成長するためには、環境・社会・ガバナンスへの取り組みと経営基盤強化を一体で進めることが不可欠であると考えます。この認識のもと、培ってきた知見・技術・ノウハウはもとより、取引先との建設的なパートナーシップの構築による継続的な付加価値創出を目指し、ステークホルダーの皆さまの課題解決に活かすことで、豊かで持続可能な社会を実現できるように努めます。

2026 年 2 月 17 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社三菱総合研究所　　代表取締役社長執行役員 簸田 健二